

# 具体的実施要項

重点施策	実施項目	実施要項
安全衛生管理体制の確立と強化	安全推進会議の定期開催	各月第3土曜日開催(各課2名)各課の事故防止報告、安パト実施報告、連絡事項(行事予定・社内連絡等)
	各課会議の定期開催	各課 毎月予定日に開催 資料準備
	全体役席会の開催	3回(4月・8月・12月)原則:各月第3土曜日開催
	安全大会の開催	6月第1土曜日 全国安全週間にあわせて実施。講師招待、安全標語、ヒヤリハット募集、協力会参加要請
	安全パトロールの実施	問題点摘出とその対策実施・報告
	保護具の定期点検実施	4月、10月 不具合箇所の是正及び交換実施。対象:安全带・胴綱・ヘルメット・活線作業における3点作業着
安全衛生計画教育の計画的実施	雇入れ時の安全教育	新規採用者のレベルに応じたテキスト作成及び選定
	講習・教育への派遣	自職場に必要な資格の洗い出し、年間教育計画の策定、個人のレベルアップを図る。
現場における安全衛生活動の強化	安全施工サイクルの実施	作業員全員の積極的参加を促す。実施率:全工事の100%が目標 作業打合せ簿に記入
	KY活動の活発化	リスクアセスメントにより、作業における危険性の低減と除去。KY記録の保存
	発注者との打合せ 会合への積極的参加	工事打合せの充実、安全協議会、災害防止協議会の実施・参加
健康診断の完全実施	健康チェックの完全実施	作業開始前の実施、体調不良者の適性配置 ★ストレスチェックの(年に1回)実施
	雇入れ時の健康診断	実施機関斡旋、検査項目の把握、結果の確認 ※持病・既往症の確認
	定期健康診断	毎年4月に実施、法定検診、特別検診 ※有所見者に対する医師・保健師による指導の実施
交通安全運動の展開	月度重点目標の実施	重点項目の周知を月初めに行う。日常の啓蒙、安全ボードに掲示
	始業点検の完全実施	使用しない予定でも実施、常に使用できる状態にしておく。役席チェックは1回/週、部長チェックは1回/月
	安全運動コンテスト参加	6月1日～9月8日(100日間)全員参加 ※運転実績総括表による教育
	春・秋全国交通安全運動	道路交通法の遵守 ※安全走行の実施
行事計画	年末年始労働災害防止強調期間	ポスターによる啓蒙。重点パトロールによる問題点の摘出と対策
	年度末労働災害防止強調月間	ポスターによる啓蒙。重点パトロールによる問題点の摘出と対策
	全国安全週間	ポスターによる啓蒙。安全意識の向上
	熱中症予防強化	健康管理・作業環境周知と水分補給・塩分補給・適度な休憩の実施
	電気災害防止強化	有資格者による作業、作業手順の周知、電気設備及び電気機器の点検
	全国衛生週間	ポスターによる啓蒙。作業環境のチェック